

令和7年度 石狩地区教育経営研究会

- 1 目的 教育経営の充実を期し、今日的教育諸問題について研究を深める。
- 2 主催 北海道小学校長会 北海道中学校長会 石狩管内小中学校長会
- 3 日時 令和7年10月7日(火) 15:00～
- 4 会場 石狩教育研修センター
- 5 参加者 石狩管内小中学校長会員他(23名)
- 6 日程 15時00分～15時15分 開会式
15時15分～15時35分 全国・全道情勢報告
15時35分～15時55分 道小・道中からの回答
並びに質疑応答
15時55分～16時00分 閉会式



7 開会式

- | | | | |
|-----------|------------|-----|---------|
| (1) 主催者挨拶 | 石狩管内小中学校長会 | 会長 | 千葉 則理 |
| (2) 講師団挨拶 | 北海道小学校長会 | 会長 | 田邊 芳明 氏 |
| (3) 講師紹介 | 石狩管内小中学校長会 | 経営部 | 木村 貴信 |

8 全国・全道情勢報告(要旨)

北海道小学校長会 会長 田邊 芳明 氏

(1) 中学生の風邪薬などの市販薬乱用経験について

- ・市販薬を乱用した経験がある中学生は55人に1人程度いると推計されており、女子生徒に多い傾向がある。「生きづらさをかなり感じている」との回答が、乱用経験がない生徒では6.1%、乱用経験者では21.1%と2割を超えている。今後も乱用経験者が増えていくことが予想され、中学校だけではなく小学校でも増えていくことが考えられる。十分に注視をしていく必要がある。

(2) 北海道教員採用選考について

- ・道の受験者数は過去最少となっている。選考検査の合格倍率について、小学校1.0倍、中学校1.0倍、高等学校1.3倍、特別支援学校1.0倍、養護教諭1.1倍、栄養教諭1.7倍と、その倍率も低くなっている。新採用教員が不足しているという声が各地で上がっている。それとは別に、離職する若い教員(2～3年目)も増えてきている。離職者を減らすためにも、各地区校長会で手立てを考えて取り組んでいるところもある。離職率については今後も気をつけて見ていく必要があり、その手立ても考えていかなければならない。

(3) 教員の私用端末等の教室への持込禁止について

- ・札幌市でも児童生徒の活動場所への私用端末の持込は禁止となり、必要な場合は管理職への申請、許可が必要となった。道も同じ通知が下りている。学校で行われる研究大会への参加について、スマートフォンは勿論の事、指導案を見るためのタブレットの持込も禁止となり、印刷をして持ち込むといった状況になっている。様々な制約があるが、持込許可を出していくとなると教頭の業務がさらに増えてしまう。これまでの教育活動の進め方を工夫していく必要がある。

(4) 教職員の未配置について

- ・5月時点で全国の学校で少なくとも3662人の教職員が未配置となっており、特に産休、育休、病休の代替教員が3割近くを占めていた。未配置の学校では、人的措置がなく校内の教職員でやりくりしていると答えたのが64%と、前年の2倍以上に増加している。人材確保と人材育成については、道教委と学校が一緒になって進めていかなければならないと、北海道教育推進会議で伝えてきた。先ほどの「離職者を出さない」ということが重要である。未配置の学校は多々あるが、皆さんの知恵と工夫を結集して乗り切るしかないと考えているため、今後もよろしく願いたい。

9 道小・道中からの回答

北海道小学校長会
北海道中学校長会

幹事 内海 洋 氏
幹事 北村 剛 氏

(1) 学校経営（「カスハラ」への対応）について

【回答（要旨）】

道教委から道立学校教職員カスタマーハラスメント対応ガイドラインや対応マニュアルを策定し、市町村教育委員会にも参考送付している。スクールロイヤー制度を活用した多くの学校では、「学校の問題対応能力の向上につながった」「教職員の精神的負担軽減に効果があった」と回答している。R6のアンケート結果では、法務相談を活用した学校は7%、そのうち「学校の問題対応能力の向上につながった」と回答したのが81.8%であった。活用しなかった理由として「法務相談を活用する事案かどうか判断がつかない」といった活用を躊躇した学校が一定程度あった。意見としては回数制限の撤廃や報告の簡素化、スクールロイヤーが直接対応してほしいなどの声があったようである。

(2) 生徒指導（中学校における生徒指導担当教師の配置等）について

【回答（要旨）】

R7年1月に「令和7年度統一義務教育諸学校の教員定数加配の考え方について」および「別紙」等によって通知されている。対象校はR7年5月現在において12～17学級の中学校とされており、生徒指導主事や教育相談コーディネーターの業務を主とし、授業を持つことは禁止ではないが他の校務分掌は極力もたず、生徒指導業務に注力することが示されている。今年度の配置の状況は、札幌市を除く北海道で26の小中学校に配置されている（石狩7校）。今後は通知の通り12～17学級の学校を対象に総合的に判断するという回答であった。配置年数は、基礎定数が増えるのではなく、原則単年度の措置であると回答を得た。措置されていた別の加配が措置されなくなる可能性については、これまで指導方法工夫改善加配等が他の加配に振り替えられたことを踏まえると、可能性はあるものと認識しているという回答であった。配置されている学校や地域における実践例や効果などの情報提供、また、より長い年数での実施を道教委に提案している。

(3) 待遇改善（役職定年を迎えた校長のその後の状況と校長の特例任用・暫定再任用校長等）について

【回答（要旨）】

全道小・中・義務教育学校におけるR6年度末役職定年後の動向について、特例任用校長0名、暫定再任用校長1名、特例任用教頭9名、一般教諭79名、退職含め100名となっている。特例任用校長、暫定再任用校長は管理監督職群等の欠員状況等を年度ごとに見極めながら必要に応じて活用を検討するとの回答であった。市町村立小中学校長管内候補については、R6年度の実施要項から計画期間において役職定年後の期間を含めないとしているとの情報提供もあった。道教委からは「必要に応じての活用」となることから、今後の見通しや考え、方針に関する明確な回答はなかった。今後も道小、道中、道公教などの組織が要望書などを出し続けるなど、道や国に対して引き続き本制度に対して注視していく必要がある。

(4) 教育改革（やむを得ず登校できない児童生徒へのICTを活用した学習指導と出席・評価）について

【回答（要旨）】

道教委からは、ガイドラインを定めて運用している自治体・学校の情報については現時点では把握していないとの回答。文科省では「不登校児童生徒が自宅においてICT等を活用した学習活動を行った場合の指導要録上の出欠の取扱いについて」において出席などの要件を示しており、それを参考に校長の判断で出席扱いとする対応を行うこと、という回答であった。校長の判断により、評価基準を策定せざるを得ないと考えられる。

また、学習成果の評価と成績反映においては、可能な限り指導要録上の出席扱いとし、本人の進学意向などを考慮して学習評価に反映することが望ましいとCOCOLOプランにも記載されていることから同様に考えることができる。

10 道小・道中への質疑応答並びに要望

(1) 生徒指導担当教師について、今後の展望について12～17学級の学校が該当するということが維持となっていたが、今後、全部の学校で配置されるのではないかと。

⇒通知には12～17学級の学校を対象に総合的に判断するという文言があるため、そこを中心としながら配置されていくのではないかと考えている。

(2) 生徒指導担当教師加配は中学校への加配だと思っていた。今年度の概算要求要望事項に小学校生徒指導担当教師の配置充実、18学級以上の学校数×1/2に配置することを要望している。小学校への生徒指導担当教師の配置も必要ではないかと考えている。今後も注視していく必要がある。

(3) 役職定年制について、人材育成の中で特に管理職に道筋をつけるために各校長が様々な努力をしている。現在の制度の中で教員に管理職を勧めるのはたいへん苦しい状況である。道小・道中ともに取組をし、声を上げていただいていることに心より感謝している。

11 開会式

(1) 主催者挨拶

石狩管内小中学校長会
副会長 高橋 真

